

### 高浜用地第3期分譲・先着受付中

問い合わせ 「芦屋高浜松韻の街」友の会事務局  
☎0120-666-194/ホームページwww.ashiyatakahama.com

第3期分譲分で応募のなかった宅地について、次のとおり、先着順で申し込みを受け付けています。

募集期間 11月15日(土)・16日(日)  
11月22日(土)・23日(日)・24日(月)  
上記以外の平日  
\* いずれも、午前10時～午後5時  
受付場所 現地仮設販売事務所  
「芦屋高浜松韻の街」友の会事務局

応募条件  
土地譲渡契約締結後、3カ月以内に市指定の共同事業者と建物建築請負契約を締結すること。  
譲渡契約締結後、1年以内に自己の専用住宅を建設し、入居すること。

譲渡代金の支払等  
土地譲渡契約締結までに、契約保証金(譲渡代金の10%)を支払う。  
土地譲渡契約締結後、3カ月以内に譲渡代金の残額90%を支払う。  
3カ月以内に建築工事に着手する場合は、着工までに残額を支払う。



| 販売代理会社名   | 宅地番号 | 地番   | 地積(m <sup>2</sup> ) | 価格(円)      |
|-----------|------|------|---------------------|------------|
| エス・バイ・エル  | 20   | 7番74 | 201.25              | 37,600,000 |
|           | 27   | 7番81 | 201.25              | 39,000,000 |
| セクスイハイム近畿 | 11   | 7番67 | 207.72              | 40,700,000 |
|           | 23   | 7番77 | 201.35              | 39,900,000 |
| 積水ハウス     | 19   | 7番73 | 201.13              | 37,600,000 |
|           | 28   | 7番80 | 201.44              | 39,100,000 |
| 大和ハウス工業   | 18   | 7番72 | 201.40              | 37,700,000 |
|           | 26   | 7番82 | 201.43              | 39,100,000 |
| パナホーム     | 17   | 7番71 | 200.80              | 37,100,000 |
|           | 25   | 7番83 | 201.62              | 39,100,000 |
| ミサワホーム近畿  | 21   | 7番75 | 200.95              | 37,600,000 |
|           | 29   | 7番79 | 201.06              | 39,400,000 |
| 三井ホーム     | 12   | 7番66 | 207.69              | 40,700,000 |
|           | 22   | 7番76 | 201.76              | 37,700,000 |
| 全社共同販売    | 1    | 7番55 | 230.20              | 43,500,000 |
|           | 2    | 7番56 | 209.59              | 38,400,000 |
|           | 3    | 7番57 | 208.95              | 38,200,000 |
|           | 4    | 7番58 | 208.81              | 38,200,000 |
|           | 5    | 7番59 | 208.92              | 38,200,000 |
|           | 6    | 7番60 | 208.94              | 38,700,000 |
|           | 7    | 7番61 | 210.80              | 39,000,000 |
|           | 8    | 7番62 | 229.78              | 43,400,000 |
|           | 9    | 7番69 | 247.83              | 49,100,000 |
|           | 10   | 7番68 | 229.35              | 44,300,000 |
|           | 13   | 7番65 | 207.62              | 40,700,000 |
|           | 14   | 7番64 | 229.12              | 44,400,000 |
|           | 15   | 7番63 | 251.26              | 50,800,000 |
|           | 16   | 7番70 | 210.49              | 40,600,000 |
|           | 24   | 7番84 | 232.68              | 46,500,000 |
|           | 30   | 7番78 | 234.36              | 47,800,000 |

### 夜間(17:00~9:00)水道修理事当番表【11月】

水道の修理は「芦屋市指定給水装置工事事業者」へお尋ねください。

| 店名      | TEL     | 当番日               |
|---------|---------|-------------------|
| (資)神明商会 | 22-3565 | 1. 7. 13. 26      |
| 中央水道工務所 | 22-3552 | 2. 8. 14. 20      |
| 原田商会    | 22-0706 | 3. 9. 15. 21. 27  |
| 越智商会    | 22-3708 | 4. 10. 16. 22. 28 |
| 越太商会    | 32-6302 | 5. 11. 17. 23. 29 |
| 前忠工業㈱   | 31-8548 | 6. 19. 25         |
| 西岡設備工務所 | 22-6900 | 12. 18. 24. 30    |

平日の昼間は水道部へお尋ねください。  
土曜日・日曜日・祝日は市役所(☎31-2121)へお尋ねください。  
夜間の修理は右の業者が待機しています。  
問い合わせ 水道工務課 ☎38-2083

### 女性に対する暴力をなくす運動

問い合わせ 市民参画課  
男女共同参画推進担当 ☎38-2023

11月12日から25日までは、「女性に対する暴力をなくす運動」期間です。この運動は、男性への暴力を否定するのではなく、より社会的に弱い立場に置かれている「女性」への暴力をなくそうという取り組みです。【暴力の起こるしくみ】

暴力は、相手を支配しようとして、社会的に「立場」の強い者から弱い者へとふるわれるので、DVやセクシュアル・ハラスメントは「男性」から「女性」へ、虐待は「大人」から「子ども」へと起こりやすいのです。【あなたには無関係ですか?】

家庭や職場・地域など身近なところで、傷ついている人はいないでしょうか? 暴力に傷つく人がいる一方で暴力を生み出しているのも、私たちの社会です。市では、「女性に対する暴力をなくす運動」の一環として、街頭啓発を行います。

奮ってご参加ください。  
■日時 11月17日(月)午後2時~  
■会場 JR芦屋駅周辺

### 女性相談 [相談予約 ☎38-2022]

【女性の悩み相談】<要予約>  
■日時 11月1(土)7日・14日・21日・28日(金)いずれも午後1時~4時 ■内容 夫婦・家族関係、心の悩みなどに、専門の相談員が相談に応じます。  
【暴力(DV)に関する相談】<要予約>  
■日時 11月5日・19日(水)いずれも午後1時~4時 ■内容 夫や親しい関係にある男性からの暴力(DV)について、専門の相談員が相談に応じます。

### 展示 荒木美歌 墨彩画展 ~薫る恋歌・宇治十帖~

■期間 11月1日~27日(平日・第1土曜日)午前9時~午後5時15分 ■会場 ウィザスあしや

### 「緑化等環境保全事業」に助成

問い合わせ 公園緑地課 ☎38-2065

市内で実施される緑化や植樹などの事業。生垣緑化や壁面・駐車場・屋上などの緑化)に、必要な費用の2分の1(限度額20万円)を助成します。  
■申し込み 公園緑地課にある所定の申込用紙に必要事項を記入し、11月28日(金)までに上記へ。  
■交付決定 審査の上、助成金交付を決定。交付対象額が予算額を超える場合は抽選します。

### 山手幹線芦屋川横断工区現場見学会

問い合わせ 街路課 ☎38-2074

■日時 11月29日(土)午前9時~午前10時~午前11時~(各40分程度) ■見学場所 山手幹線芦屋川横断工区現場 ■定員 各30人 ■服装 運動靴・長袖・長ズボンを着用 ■申し込み 往復はがきに、住所・氏名・連絡先・希望時間を記入し、11月12日(水)<必着>で、西宮土木事務所道路整備第1課 ☎0798-39-6134/〒662-0854 西宮市榑塚町2-28へ送付。応募多数の場合は抽選。

### 読書週間 (10月27日~11月9日)

テレビを消して、本を読もう! 11月3日から9日までの期間を、「一斉読書週間」と定め、各家庭でも本を読みましよう。

### 「社会参加活動事例紹介事業」に芦屋囲碁愛好会

問い合わせ 高年福祉課 ☎382044

内閣府では平成二十年年度社会参加活動事例紹介事業として、エイジレスライフ年齢にとわかれず自らの責任と能力において自由で生き生きとした生活を送るを実践している高齢者地域で社会参加活動を積極的に進めている高齢者のグループを募集しています。今年度は芦屋囲碁愛好会が選ばれ、10月6日に、市長から表彰状と記念の盾を贈呈しました。

### 谷崎潤一郎記念館の催し

問い合わせ 谷崎潤一郎記念館 ☎23-5852

【ロビーギャラリー】安川真慈 墨彩画展  
■期間 11月6日~30日(最終日午後3時まで) ■内容 書家であり墨彩画家である安川真慈が生み出す「書」と「画」の調和で、力強くまたユーモラスな作品を展示 ■入館料 300円

【文学館講座】白磁上絵付け講座<全5回>  
■日時 11月15日・12月6日・13日・1月10日・17日(土)午前10時~正午 ■内容 福田一義氏の指導で、有田焼きの大皿に伝統的な絵付け ■定員 先着10人 ■受講料 10,000円(材料費別) ■問い合わせ 上記へ

【谷崎文学朗読会】「源氏物語」朗読シリーズ  
■日時 11月13日(木)午後1時30分~3時 ■内容 朗読グループRST(松島和子氏・若佐光世氏)の朗読による第19回「若菜」その1 ■定員 先着30人 ■受講料 1,000円(入館料・ドリンク代含む) ■問い合わせ 上記へ

### 11月の休館日 4日・10日・17日(月)・25日(火)

### 関西文化の日・谷崎潤一郎記念館は入館無料です

■日時 11月2日~16日(休館日を除く) ■内容 期間中、市民サービスとして入館無料。西宮市・芦屋市の酒蔵や芸術文化施設をネットワークする「もだんるーぷバス」が、11月24日までの日曜・祝日運行。ご乗車にも「もだんるーぷバス」1日乗車券が必要となります。11月2日・3日・9日・16日は「もだんるーぷバス」をぜひご利用ください。

### はがきによる「架空請求」にご注意!

問い合わせ 消費生活センター ☎382034

最近、「消費未納料金」、「民事訴訟裁判の訴状」など書かれた架空請求はがきが、年齢層に関係なく送られてきています。はがきの内容は、受け取った人を不安にさせ、文書の最後には少し脅し言葉を書き、支払う必要のないお金でも振り込んで解決しようという気持ちにさせるものです。うかつにも差出人に連絡をすれば、個人情報報を聞き出され、不当な請求を受けることになりかねません。こうしたはがきを受け取ったら、一切差出人には連絡をせずに、放っておくこと。 ※不審なはがきを受け取ったときは、一人で悩まずに、消費生活センター(経済課内)へお電話ください。

### 都市計画に関する説明会・公聴会の開催

問い合わせ 都市計画課 ☎38-2073

県では、都市計画法の規定による神戸国際港都建設計画都市計画区域・阪神間都市計画区域の整備、開発、保全の方針(都市計画区域マスタープラン)、市街化区域と市街化調整区域との区分(区域区分)都市再開発の方針、住宅市街地の開発整備の方針、防災街区整備方針等に関する都市計画の案を作成するため、これらの素案の説明会・公聴会を、次のとおり開催します。【素案の閲覧】

11月13日(木)まで、県都市計画課・本市都市計画課のほか、県ホームページでも閲覧することができます。  
【公述の申し出】

都市計画の案に対して意見を述べたいかたは、公述申出書に意見の要旨・その理由・住所・氏名・職業・年齢を記載し、11月4日(火)までに、県土整備部まちづくり局都市計画課 ☎078-341-7711 / 〒650-8567神戸市中央区下山手通4-10-1へ提出してください。同じ趣旨の意見が多数ある場合は、公述人を選定する場合があります。また、事前に申し出をされていないかたでも、会場で意見を述べることができます。  
【説明会・公聴会】

《阪神間都市計画区域 芦屋・三田・西宮・尼崎・伊丹・宝塚・川西・猪名川》  
■日時 11月13日(木)午後1時30分~ ■会場 宝塚市西公民館  
《神戸国際港都建設計画都市計画区域 神戸市》  
■日時 11月14日(金)午後1時30分~ ■会場 県農業共済会館

### 平成20年社会保険料(国民年金保険料)の控除証明書送付

1年間に納付した国民年金保険料の額を証明する「社会保険料控除証明書(はがき)が、社会保険庁から送られてきます。

年末調整や、確定申告を行う際に必要ですので、大切に保管してください。

国民年金保険料は、納付した全額が、所得税や市民税等の社会保険料控除の対象となります。

■11月初旬に届くかた  
平成20年1月1日~9月30日の間に、納付実績のあるかた  
■平成21年2月初旬に届くかた  
平成20年10月1日~12月31日の間に、本年初めて納付したかた

問い合わせ 社会保険庁 ☎0570-070-117(控除証明書専用)



### 秋季全国火災予防運動 11月9日~15日

問い合わせ 消防本部予防課 ☎38-2098

この運動は、火災が発生しやすい秋に火災予防思想の一層の普及を図り、火災の発生を防止し、高齢のかた等を中心とする死者の発生を減少させ、財産の損失を防ぐことを目的としています。特に、住宅防火対策には、住宅火災による死者数を低減させる効果の周知を図り、既存の住宅についても条例で定める平成23年5月未までに、住宅用火災警報器を早期に設置するように促進、その有効性・購入方法・適正な取り付け場所・設置後の維持管理方法等について広く周知し、各関係機関等と連携を図り、積極的に取り組みます。

また、出火原因の約3割が「放火」もしくは「放火の疑い」によるものです。放火は、いつどこで発生する予測できません。皆さんも、火災から「いのち」を守る7つのポイントに留意し、放火されない環境づくりに取り組むなど、ご協力をお願いします。

<住宅防火対策>  
寝たばこは、絶対にやめる。ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。ガスこんろなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する。寝具や衣類・カーテンからの火災を防ぐために、防災品を使用する。火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器等を設置する。高齢のかたや身体の不自由なかたを守るために、隣近所の協力体制をつくる。

<放火・連続放火火災防止対策>  
燃えやすいものを家の周囲に置かない。家のまわりを明るくする。自動車やバイクのボディカバーは、防災製品にする。

<防火安全対策の徹底>  
特定防火対象物においては、その実態に応じ、火災が発生した場合を想定した消火・通報・避難の訓練の実施等についてきめ細かな指導を行うとともに、火災が発生した場合に避難経路となる通路・階段等の管理を適切に行い、出火や延焼拡大の防止等のため、防災物品の使用の徹底、寝具類等の防災製品の普及を推進しましょう。

防火管理体制の充実。避難施設等や消防用設備等の維持管理を徹底する。認知症グループホーム等の高齢者等が入居する小規模福祉施設の防火安全対策を徹底する。市ホームページの消防コーナーをご参照ください。

■全国統一防火標語 「火のしまつ 君がしなくて 誰がする」  
■阪神地区統一標語 「火災から 人命を守ろう」



### 家電リサイクル料金の改定

11月1日から、家電リサイクル料金が一部改定になりました。

■エアコン 3,150円~2,625円  
■テレビ (15型以下)2,835円~1,785円 (16型以上)2,835円(改定なし)  
■冷蔵庫・冷凍庫 (170L以下)4,830円~3,780円 (171L以上)4,830円(改定なし)  
■洗濯機 2,520円(改定なし)

※料金等詳しくは、家電リサイクルセンターホームページ (http://www.rkc.aeha.or.jp/)をご覧ください。  
※電機商業組合芦屋支部の電気店へ申し込んでください。手続きが簡便で、料金も安価です。

問い合わせ 環境処理センター ☎32-5391

11月の小さなサイン 受け止めて!

問い合わせ 子育て課 ☎38-2045

11月「児童虐待防止推進月間」です。子どもを虐待から守るには早期発見が必要です。児童虐待を受けたと思われる子どもを見つけたかたは、通告する義務があります。

なお、通告についての秘密は守られます。《児童虐待とは》  
■身体的虐待 身体に傷を負わせたり、そのおそれのある暴行をすること。  
■性的虐待 性的ないたずらや性的な行為をすること。またはそれらを強要すること。  
■ネグレクト (保護の怠慢・拒否) 適切な衣食住の世話をしないで放置するなど正常な心身の発達を妨げること。保護者以外の同居人による虐待を放置すること。  
■心理的虐待 言葉や態度により心に大きな傷を負わせたり、子どもの前で配偶者等へ暴力をふるうこと。

《見かけた時は迷わずに、下記へご連絡ください》  
■こども課 ☎38-2045/38-8993  
■西宮こども家庭センター ☎0798-74-9119  
■芦屋警察署 ☎23-0110

### 夜間(17:00~9:00)水道修理事当番表【11月】

水道の修理は「芦屋市指定給水装置工事事業者」へお尋ねください。

| 店名      | TEL     | 当番日               |
|---------|---------|-------------------|
| (資)神明商会 | 22-3565 | 1. 7. 13. 26      |
| 中央水道工務所 | 22-3552 | 2. 8. 14. 20      |
| 原田商会    | 22-0706 | 3. 9. 15. 21. 27  |
| 越智商会    | 22-3708 | 4. 10. 16. 22. 28 |
| 越太商会    | 32-6302 | 5. 11. 17. 23. 29 |
| 前忠工業㈱   | 31-8548 | 6. 19. 25         |
| 西岡設備工務所 | 22-6900 | 12. 18. 24. 30    |

平日の昼間は水道部へお尋ねください。  
土曜日・日曜日・祝日は市役所(☎31-2121)へお尋ねください。  
夜間の修理は右の業者が待機しています。  
問い合わせ 水道工務課 ☎38-2083

### 公民館音楽会 アンデスの風・folklore

■日時 11月22日(土)午後1時30分~3時 ■会場 市民センター音楽室  
■出演 フォルクレサ・インカス ■曲目 コンドルは飛んでいく/花祭り/コーヒールンパほか  
■参加費 500円 ■申し込み 往復はがきに、住所・氏名・電話番号・参加人数を記入し、11月10日(月)までに下記へ  
問い合わせ 公民館 ☎35-0700 (〒659-0068 業平町8-24)

### 美術博物館・展示関連企画

【「MATsutANI 1」受賞記念上映会+座談会】  
松谷武判氏の作品世界を映像化した短編映画が、ドイツのワールドメディアフェスティバルで金賞と特別賞を受賞しました。それを記念し、映画上映と座談会を開催します。  
■日時 11月16日(日)午後2時~3時30分 ■会場 講義室 ■座談会 松谷武判氏・奥村恵美子氏(監督)加藤瑞穂(本館学芸員) ■定員 先着50人(当日30分前に整理券配布) ■参加費 要観覧券  
【諸国名所巡りー江戸時代の旅人ー列品解説】  
■日時 11月15日(土)午後2時~2時30分 ■会場 講義室 ■参加費 要観覧券  
問い合わせ 美術博物館 ☎38-5432

### 美術博物館の催し

【古文書講座「芦屋の歴史と文化」(全5回)】  
■日時 11月19日~3月18日(第3水曜日)午後2時~3時30分 ■会場 講義室 ■講師 当館学芸員ほか ■定員 30人 ■資料代 2,000円(5回分) ■申し込み 11月10日(月)必着で、往復はがきに住所・氏名・年齢・電話番号を明記し、美術博物館 伊勢町12-25へ  
【アフタヌーン・ミニコンサート】  
■日時 11月2日(日)午後2時~3時 ■出演 田中一花(ピアノ) ■参加費 観覧券不要  
【関西文化の日(2日・3日)は「無料観覧日」】  
11月2日(日)・3日(月)祝は、美術博物館へ!  
問い合わせ 美術博物館 ☎38-5432

### 11月の市民ギャラリー・ステージ

《11月のギャラリー》  
■会場 多目的ホールA 同B  
■日時&内容 1日~2日(土)午前9時30分~芦屋市茶華道展 5日~8日(土)午前9時~第37回アシヤフォトクラブ写真展 芦屋カメラクラブ写真展 9日~13日(月)午前9時~デジタルフェア デジタル作品展 第7回芦屋川カレッジ学友会美術展 15日~20日(土)午前9時~森茂子絵画グループ作品展  
問い合わせ 市民センター ☎31-4995 <火曜日休館>

### 11月の市民ステージ

ルナ・ホールの催し  
■日時&内容 1日(土)午前11時~「第36回民謡・新舞踊大会」 3日(月・祝)午前11時30分~「第58回芦屋三曲協会演奏会」 8日(土)午後0時30分~「日本舞踊を楽しむ会」 9日(日)午前11時30分~「第43回芦屋合唱祭」 16日(日)午後1時30分~「あしやYOコーラス 秋色コンサート」  
市民ステージ参加団体募集  
■目的 グループ・団体等の日ごろの成果を発表する場を提供し、市民の手による芦屋の文化および文化活動の高揚を図る ■内容 平成21年10月17日~11月23日のルナ・ホール空き日を、文化活動の成果発表の場として提供し、本番会場使用料を市が負担する、市民ステージ事業への参加団体を募集 ■対象 市民が主体となっている団体 ■申し込み 申請書に必要事項を記入し、11月10日(月)までに市民センターへ